

別記様式(第7条関係)

## 会 議 録

- 1 会議の名称 富士川町社会教育委員の会・公民館運営審議会合同会議
- 2 会議日時 令和7年6月25日(水) 19時30分から20時45分まで
- 3 開催場所 富士川町役場2階会議室(201、202)
- 4 出席者数
  - (1) 委員 12名
  - (2) 事務局 6名
  - (3) 傍聴 0名
- 5 議題
  - (1)令和7年度の活動及び事業予定について
  - (2)令和7年度社会教育計画について
  - (3)その他
- 6 会議資料の内容
  - (1)開会
  - (2)委嘱状の交付、教育長あいさつ
  - (3)社会教育委員長あいさつ
  - (4)自己紹介
  - (5)協議
    - ①令和7年度の活動及び事業予定について
    - ②令和7年度社会教育計画について
    - ③その他
  - (6)閉会
- 7 発言の内容
  - (1)開会
  - (2)委嘱状の交付、教育長あいさつ

令和7年度に新たに委員となった4名の方に教育長から委嘱状の交付  
(うち1名欠席)

(3) 社会教育委員長あいさつ

(4) 自己紹介

新委員と事務局の変更により、全員が自己紹介

(5) 協議

① 令和7年度の活動及び事業予定について

事務局より、令和7年度の社会教育事業予定について資料を用いて説明した。

○委員：部活動地域移行について、いつまでに移行するのか。

新中学校の建設もある中、部活動は適切におこなわれるか。

事務局：令和8年度には最低1つの部活動が移行する。旧鯉沢中学校、増穂商業高校跡地など、施設は確保している。

② 令和7年度社会教育計画について

事務局より、資料を用いて説明を行う。前年度の社会教育委員に審議・決議いただいた計画なので報告とさせていただきます。

○委員：中高生の殺傷事件が目立つ。スマホの影響も考えられる。家庭でのルール作りを考えていきたい。

○委員：スマホ・タブレットを使う子どもの健康について、町からも啓発してほしい

教育長：6月議会でもICTの使い方の質問があった。学校では一人一台タブレットを使用しているが、あくまでも目的では無く手段である。あらゆる機会に啓発を行っていきたい。

○委員：以前、学校で家庭に向けて啓発を行っていたと思うが現在は。

○委員：保護者への啓発の必要性を感じている。現在も子ども・保護者を

対象にSNSやスマホの使い方教室を行っている。

○委員：タブレットを開くと注意喚起の画面が表示されるようになっている。学校でも試行錯誤している。

### ③その他

事務局より、全国社会教育研究大会岩手大会・関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会について案内した。教育委員会では出席予定はないが、委員の中で参加希望の場合は個別での参加を依頼した。

○委員：スポーツなどで活躍した子どもを表彰できるように、アンケート形式などで吸い上げる仕組みがあればいい。

事務局：新聞などでも確認しているが把握しきれない状況である。保護者からも情報が欲しい。

○委員：学校では以前、表彰対象者の調査があった。安全安心メールを使用してはどうか。

○委員：学校では調査を行っているが、報告はとて多く、全てを取りまとめて報告するのは負担が大きく困難である。

事務局：学校とも連携していくが、ぜひ保護者からも情報をいただきたい。

## (6)閉会